



株式会社 ヤマタケ創建

一つ星企業 滋賀県R7の2認証第36号



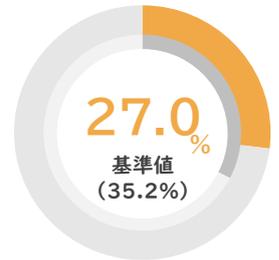
総合建設業 一級建築士事務所

株式会社

ヤマタケ創建

企業・団体PR

弊社は、時代の流れと共に、人を取り巻く環境が変化する中、家庭の幸せを考えそれぞれの家庭環境に合わせた働き方を提案し、仕事と家庭の両立ができる職場づくりを目指しております。性別にとらわれることなく、昇進・昇給の機会を男女平等に与え、有給の時間単位での取得可能や、フレックスタイム制により、ワーク・ライフ・バランス向上に取り組んでいます。女性活躍推進に関しては、工事現場でも女性が仕事しやすい環境づくりに取り組んでいます。

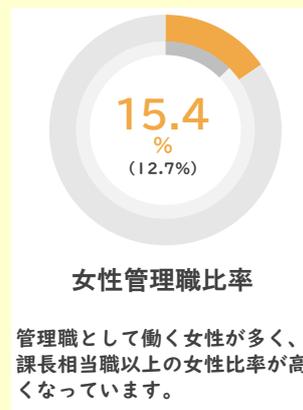
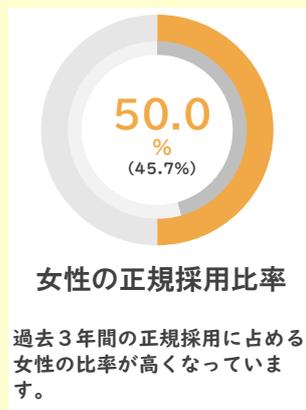


女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	0.1年 (3.9年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。
女性労働者の平均勤続年数	11.6年 (10.7年以上)	産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が長い企業です。



実施している取組

働きやすい職場づくりに向けた取組

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組を行っています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟な出勤・退勤時間

小学校就学後の子の育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会社名	株式会社 ヤマタケ創建		
所在地	滋賀県蒲生郡竜王町山之上3276		
電話番号	0748-57-1100	FAX番号	0748-57-1155
認証期間	令和7年(2025年)12月2日	～	令和9年(2027年)12月1日
初回認証日	令和5年(2023年)12月1日	(一つ星企業 滋賀県R5認証第55号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。